

# 令和7年度 第1回除雪懇談会

日時：令和7年7月17日（木）午後2時から  
場所：小樽市民会館 1号室  
担当：小樽市 建設部

1 開 会

2 出席者の紹介

3 建設部挨拶

4 除雪懇談会資料の説明（1～8ページ）

5 説明資料に関する質疑応答

※ 個別の路線・箇所の場合につきましては、閉会后、市の担当者にお問合せいただくようお願いいたします。

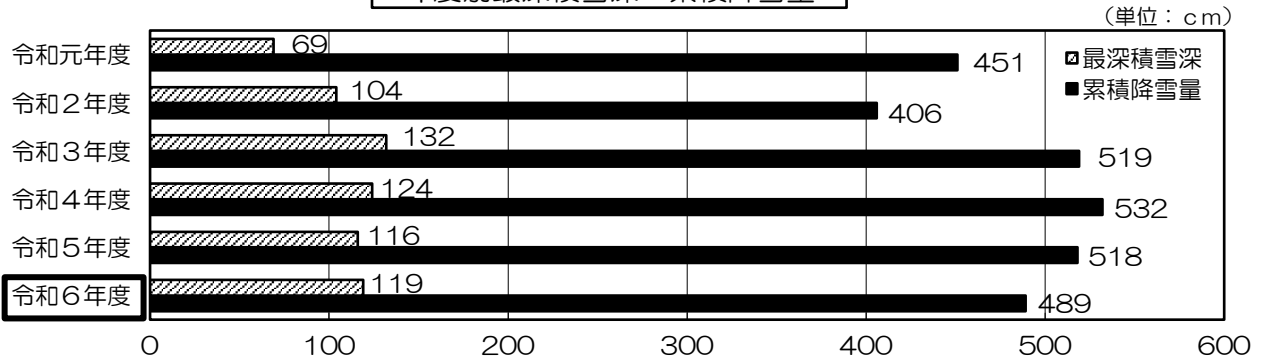
6 閉 会

# 令和7年度 第1回除雪懇談会資料

## 昨年度（令和6年度）の除排雪概要について

### 1. 近年の気象状況について

年度別最深積雪深・累積降雪量



※ 降雪量は降雪が観測された日から3月31日迄の数値

令和6年度 月毎の降雪量 11月：17cm 12月：145cm 1月：115cm 2月：141cm 3月：71cm  
2月2日に72時間降雪量67cmを記録する大雪を観測（2000年の統計開始以来2月としての値で観測史上最高）

年度別真冬日・平均気温・累積積雪

項目	真冬日						冬期間の平均気温	累積積雪深
	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
令和元年度	2日	13日	14日	11日	0日	40日	0.2℃	3,640cm
令和2年度	0日	14日	21日	12日	2日	49日	0.0℃	5,426cm
令和3年度	0日	9日	13日	15日	0日	37日	0.7℃	9,326cm
令和4年度	0日	11日	22日	15日	0日	48日	0.5℃	7,305cm
令和5年度	3日	12日	10日	13日	4日	42日	0.5℃	7,882cm
令和6年度	0日	16日	10日	6日	2日	34日	0.5℃	7,327cm

< 過去30年間平均 >

平均気温：-0.2℃

真冬日：最高気温が0℃未満の日

※2月は真冬日が少なく、気温が高い傾向にあった

真冬日：47日

冬期間：11月～3月

累積積雪深：8,037cm

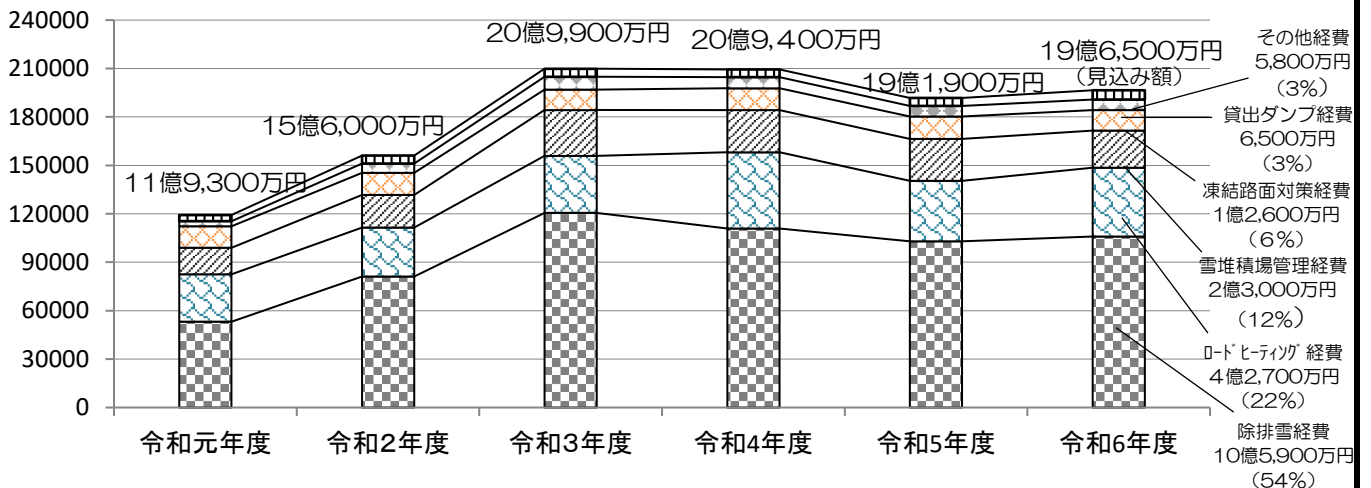
累積積雪深：日々の最深積雪深の累計

### 2. 昨年度の除雪費について

昨年度 除雪費の内訳（決算見込み額：19億6,500万円）

（単位：万円）

近年の除雪費は、人件費、油脂類等の単価が年々上昇しており、増加傾向にあります。



(※1) その他経費：車両関係経費等

### 3. 昨年度の除排雪作業に係る主な取り組みについて

#### ①庁内における雪対策体制

- ・ 早期の降雪に備え、除雪対策本部を11月1日に設置しました。

#### ②主要な幹線道路の排雪の早期実施

- ・ 例年と比べ、早まった小学校3学期の始業式を考慮するとともに、令和5年度の1月7日の大雪も踏まえ、12月下旬より予防保全的に排雪作業を開始しました。

#### ③観光に配慮した除排雪

- ・ 雪あかりの路等のイベントに合わせ、観光に配慮した除排雪作業を実施し、車道幅員を確保するとともに、歩行空間の確保や、段差解消に努めました。

### 4. 昨年度の雪対策に係る新たな取り組みについて

#### ①除雪ステーションの夜間受付方法の変更

##### 【課題】

- ・ これまで冬期間における市民の皆さんからのお問い合わせ等は、除雪ステーションにて24時間体制で受付していましたが、「働き方改革」により、法律上及び体制上困難となった。

##### 【取組】

- ・ 夜間（18時～8時）は、留守番電話または「道路・除雪通報サービス」によるメール受付に変更。
- ・ 突然の大雪等により、交通障害が発生している場合など、道路の異常に関する緊急通報は、「道路緊急ダイヤル（#9910）」による受付に変更。

##### 【効果等】

- ・ 夜間の連続勤務及び長時間労働の回避が可能となった。
- ・ 受付件数も少なく、夜間受付方法の変更に伴う運用上の支障は無かった。

#### ②除雪ステーションの担当区域の変更

##### 【課題】

- ・ 第6ステーションでは、これまで緑地区など山間部の狭隘なバス路線から排雪を行っていたため、中心市街地の排雪着手に遅れが生じていた。

##### 【取組】

- ・ 山間部の一部地域（緑、最上、富岡の一部）を隣接する第2ステーション区域へ編入し、除排雪作業の平準化を図った。

##### 【効果等】

- ・ 中心市街地と山間部の排雪が同時期に着手することが可能になった。
- ・ 編入を受けた第2ステーションの排雪に遅れは生じなかった。

#### ③観光地周辺歩道の段差解消等

##### 【課題】

- ・ 市民の皆さんから、中央通線の歩道や横断歩道部が滑るなどの声が寄せられていた。
- ・ 堺町本通線の沿線事業者から、空き店舗前の歩道に段差が生じることや、ツルツル路面により、冬道に不慣れな観光者が転倒するなどの声が寄せられていた。
- ・ 日々の降雪による踏み固めなどで拡大する路面の段差や凍結など、気象状況により刻々と変化するなか、段差が大きくなる前に作業を行うことは、これまでの市内全域の段差解消を行う体制の中での対応は困難であった。

##### 【取組】

- ・ 人力除雪班を新設し、中央通線、浅草線、堺町本通線の段差解消及び砂散布作業を実施。

##### 【効果等】

- ・ 新設した人力除雪班による段差解消や砂散布作業を行い、ツルツル路面の解消を行った。
- ・ 堺町通り商店街振興組合に砂まきボランティアの登録をしてもらうとともに、緊急時にも対応できるよう大型の砂1袋（333袋×3kg）を商店街の管理用地に配備し、補充や砂散布を行ってもらうなど、市と商店街の協力作業により路面状況の改善に努めることができた。

## 5. 昨年度の凍結路面对策について

※数値は令和6年度実績

### (1) ロードヒーティング施設

設置箇所数： 232箇所 設置面積：約70,300㎡(稼働面積：約54,300㎡)  
 設置延長： 約14km 部分停止の総面積：約16,000㎡(内、約100㎡が令和6年度から)  
 ※令和6年度のロードヒーティング経費は4億2,700万円

#### 【部分停止による電気料金の削減効果】

令和6年度に新たに部分停止を行った面積約100㎡で、約90万円の電気料金削減  
 令和6年度の部分停止の総面積約16,000㎡で約1億円の電気料金削減

#### 【ロードヒーティングの試行的な部分停止について】

昨年度は約16,000㎡の試行的な部分停止を行いました。交通に支障となる路面状況の悪化等は、確認されなかったため、今後においても引き続き、安全性が保たれる範囲内において継続したいと考えています。

### (2) 砂散布作業

令和6年度

機械による砂散布延長：約67km  
 砂箱設置箇所数(仮設砂箱含む)：648箇所  
 砂まきボランティア登録数：177件(令和5年度より9件増)

昨年度も行政・市民との協働作業により凍結路面对策を実施しました。

## 6. 昨年度に寄せられた市民の声について

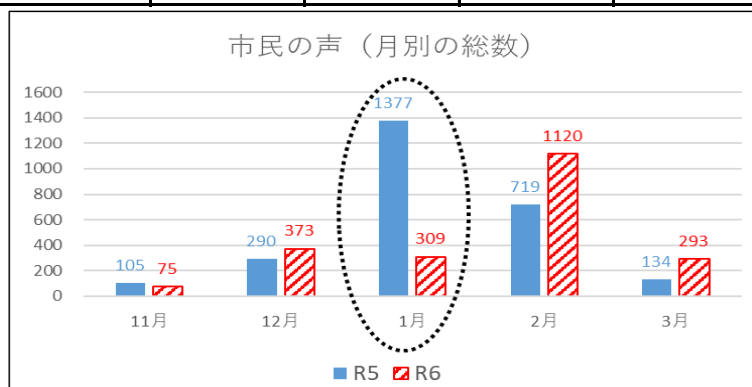
市民の皆さんから寄せられる「市民の声」の件数は、「除雪依頼」632件、「除雪後の苦情」367件、「排雪依頼」482件、「その他」689件となり、総数は2,170件で令和5年度の2,625件より455件減少しました。

月別の総数では、気象状況が比較的穏やかであった、1月の件数が309件であり、令和5年度の約2割と少ない状況でありましたが、記録的な大雪の影響を受けた2月の件数は1,120件と、令和5年度の6割増となりました。

なお、過去5か年平均の2,247件を下回った理由については、1月の気象が比較的穏やかであったことや、早期の排雪作業に取り組んだためと考えております。

市民の声(令和元年度～令和6年度)(主項目)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	5年平均	令和6年度
除雪依頼	185件	418件	1,276件	677件	865件	684件	632件
除雪後の苦情	184件	322件	514件	512件	330件	372件	367件
排雪依頼	148件	271件	958件	461件	594件	486件	482件
その他	546件	594件	904件	642件	836件	705件	689件
合計	1,063件	1,605件	3,652件	2,292件	2,625件	2,247件	2,170件



## 7. 貸出ダンプ制度について

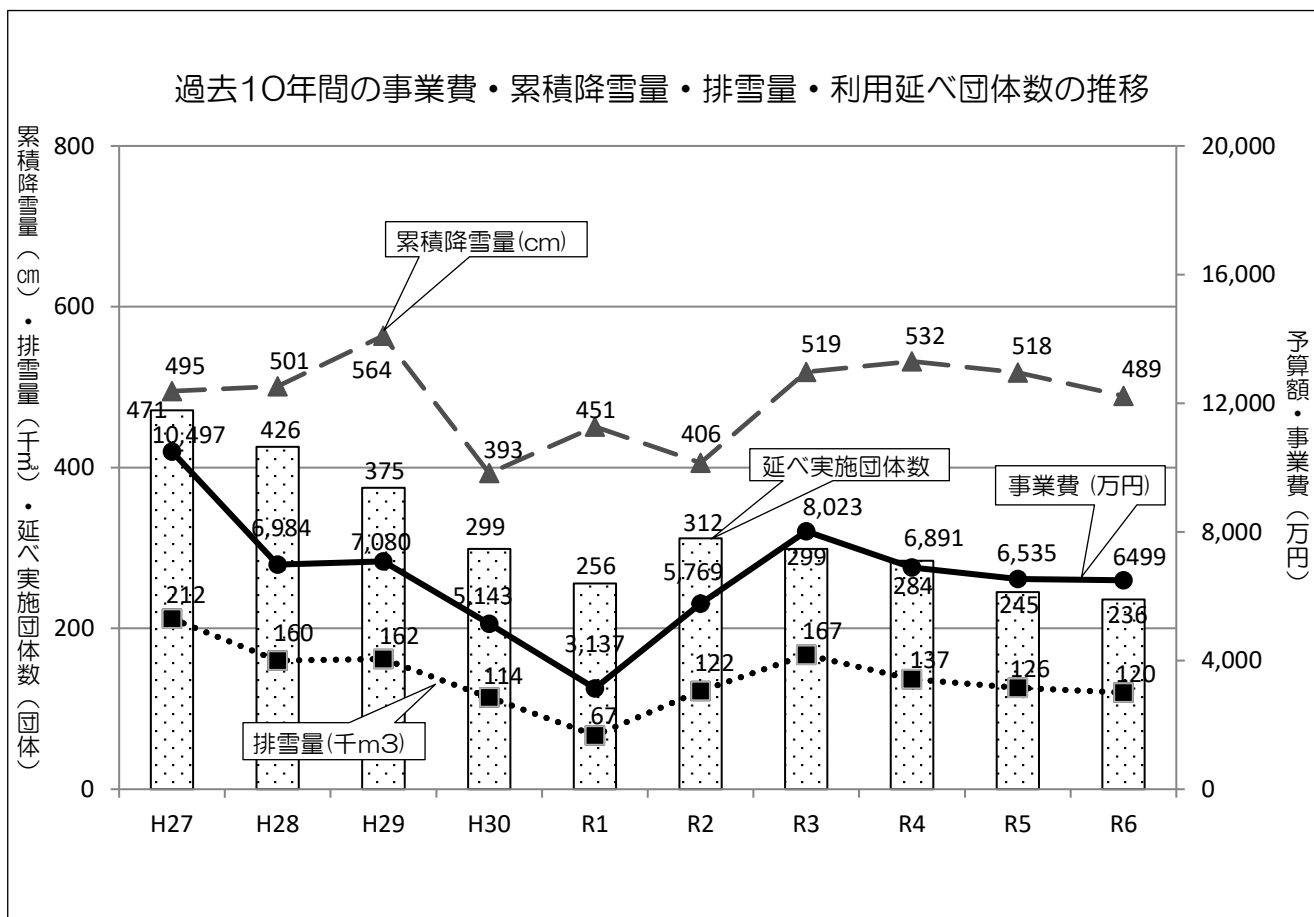
### (1) 制度の概要

当該制度は、昭和54年度から市民の皆さんがその居住する地域の冬期間における交通を確保するため、町会又は団体が自主的に生活道路の排雪を行う際に、市が無償でダンプトラックを配車し、運搬処理することにより町会又は団体の排雪費用の軽減を図ることを目的としております。

### (2) 貸出ダンプ制度の利用状況

○昨年度（令和6年度）の利用状況

期 間 : 令和7年1月13日（月）～ 令和7年3月13日（木）  
 延べ実施団体数 : 236団体  
 排 雪 量 : 約12万m<sup>3</sup>



### (3) 貸出ダンプ制度の現状と課題

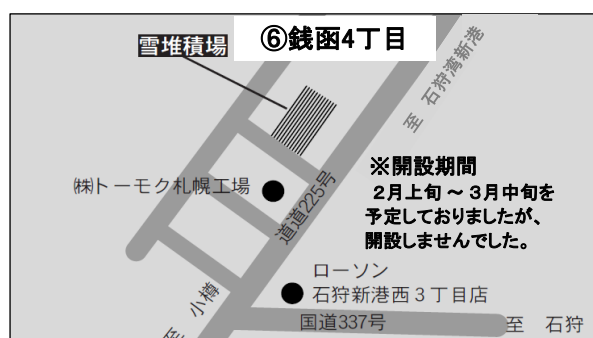
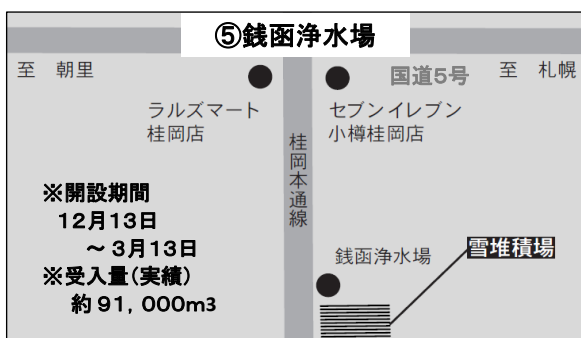
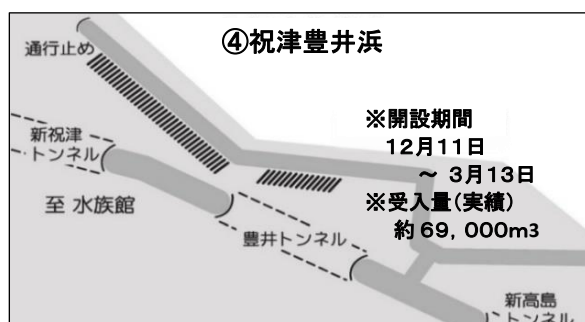
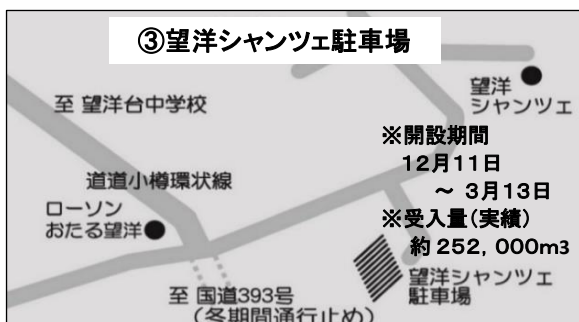
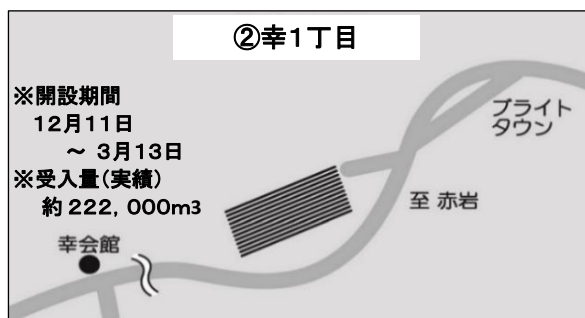
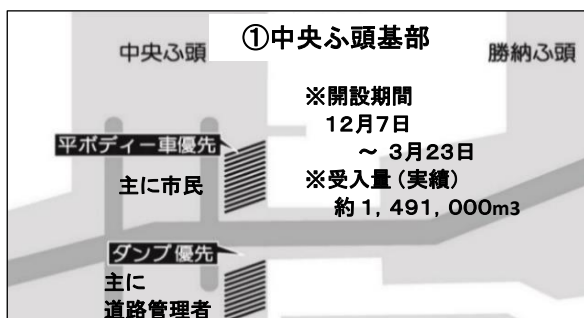
近年、貸出ダンプ制度を利用したい団体において、積込登録業者が見つからず制度の利用が困難となった事例が発生しています。

また、積込登録業者数についても、令和5年度は積込登録業者30社であったのに対し、令和6年度は26社と4社減少しており、制度の利用を希望する団体にとって、より厳しい状況となっています。

こうした状況を踏まえ、今後は制度を利用したい団体と、積込登録業者とのマッチング機会を増やす取り組みや、市としての関わり方も含めた改善の検討を進めるとともに、現行の貸出ダンプ制度を運用しながら、将来的な生活道路の排雪支援の在り方についても引き続き検討を進めます。

## 8. 雪堆積場の開設（実績）について

下記の6箇所を市民の雪堆積場等として開設いたしました。



## 9. 市民との協働による雪対策の推進について（別紙1参照）

今後とも本市の除排雪作業を安定的に持続していくためには、市民の皆さんとの協働が欠かせません。特に下記の内容について、御理解・御協力をお願いいたします。

- (1) **玄関前等に残った雪の処理は、各家庭**でお願いします。  
幹線道路・補助幹線道路の除雪作業は、小樽市から斜里町までに相当する長距離(約400km)を、限られた除雪機械で交通量の少ない時間帯(深夜から通勤・通学の時間帯まで)に短時間で完了させなければならぬため、道路脇に寄せられた「置き雪」は、沿道の各ご家庭で処理するようお願いいたします。
- (2) **砂まき(砂回収)に御協力**をお願いします。  
市で機械による砂散布ができない急坂・狭隘路線や歩道などの滑りやすい箇所に対する砂の散布や融雪後の砂回収作業を行うボランティア活動に御協力をお願いします。(砂の回収作業については道路脇に寄せるか土のう袋(本市で提供可)に入れ、下記に御連絡をいただければ回収に伺います。)
- (3) **雪押場の情報提供**をお願いします。
- (4) **中規模雪堆積場の情報提供**をお願いします。
- (5) **悪天候時は不要不急の外出を控える**ようお願いいたします。

### ※ 雪対策に関する御意見・御要望の窓口について

小樽市 建設部 建設事業室 維持課

住所 : 花園5丁目10番1号

TEL : (直通) 0134-27-0205

FAX : 0134-27-4469

E-mail : [kensetu-iigyo@city.otaru.lg.jp](mailto:kensetu-iigyo@city.otaru.lg.jp)

様式については小樽市ホームページをご覧ください。( [小樽市雪対策に関する御意見](#) で検索)

道路・除雪通報サービスもご利用いただけます。( [小樽市道路・除雪通報サービス](#) で検索)

# 令和6年度 小樽市除雪だより

■発行者 除雪対策本部事務局（小樽市建設部建設事業室）■

## 除雪対策本部の開設について

除雪対策本部を11月1日に開設し、  
建設事業室（花園5丁目10番1号）に本部事務局を設置しています。

連絡先：除雪対策本部事務局（建設部建設事業室）

直通：27-0205 Fax27-4469 ※市役所開庁日のみ

## 令和6年度における除排雪計画の主な変更点

### ◆除雪第7ステーションの拠点位置

### ◆除雪第6ステーションと除雪第2ステーションの担当する区域

○除雪第6ステーションから除雪第2ステーションへ担当する区域が変更となる住所

最上1丁目6～11、20～25、36、37番 / 最上2丁目1～3番  
緑1丁目5、6、9～16、18、19、21～31番 / 緑2丁目8～39番  
緑3丁目 / 緑5丁目 / 緑4丁目1、4番の一部 / 緑4丁目5番  
富岡1丁目14、20、21、24、25、32、33番の一部

### ◆除雪第1ステーション、除雪第4ステーションの電話番号

### ◆除雪ステーションの電話受け付け方法

○これまで、冬期間における市民の皆さんからのお問い合わせ等は24時間体制で受け付けていましたが、「働き方改革」により、除雪ステーションで24時間体制にて電話受け付けすることが困難となりました。そのため、除雪ステーションの電話受け付け時間は8時から18時までに変更いたします。

※変更点に関する詳細については裏面参照

## 皆さんに守っていただきたいルールとお願い

冬期間の道路の円滑な交通を確保し、安全で快適な市民生活を実現するため、市民の皆さんに下記の内容にご理解とご協力をお願いいたします。

- 道路への雪出しは、円滑な道路交通の妨げとなるため、やめましょう。
- 路上駐車は除排雪の妨げとなるため、やめましょう。
- 道路除雪は限られた時間で作業するため、除雪車が通った後の玄関や車庫前の雪の処理は、各家庭でお願いします。
- つるつる路面への滑り止め材の散布や、融雪期の滑り止め材の回収作業を行う「砂まきボランティア」にご協力をお願いします。
- 除雪の雪を置く空き地の提供をお願いします。
- 屋根から落雪しないよう管理の徹底をお願いします。
- 道路脇に積まれた雪山で遊ぶと、滑り落ちて大きな事故になる恐れがあるため、子どもを危険な場所で遊ばせないでください。
- ロードヒーティング設置箇所においても、降雪状況などによって融雪が追いつかない場合がありますので、油断せず安全運転をお願いします。
- 悪天候時に外出すると、「車が埋まった」「視界が悪く動けない」などの状況に陥る危険がありますので、不要不急の外出は控えてください。
- 暖気等により融雪と凍結を繰り返すと道路に穴がでやすくなるのでご注意ください。

# 市の除雪の地域割とお問い合わせ先

**手宮地域**  
除雪第5ステーション  
手宮2丁目5番  
(手宮公園内)  
☎64-5670  
FAX 64-5675

**勝納地域**  
除雪第6ステーション  
築港10番  
(市所有地内)  
☎64-5403  
FAX 64-5404

**若竹・桜地域**  
除雪第7ステーション  
若竹町20番  
(市所有地内)  
☎64-1046  
FAX 64-1048  
※今年度よりステーション拠点位置変更

**松ヶ枝地域**  
除雪第2ステーション  
花園5丁目10番  
(建設部庁舎敷地内)  
☎64-7057  
FAX 64-7056

**望洋台・朝里地域**  
除雪第3ステーション  
新光1丁目19番  
(あかしや公園内)  
☎54-2902  
FAX 54-2909

**北地域 (蘭島、忍路、桃内地区含む)**  
除雪第1ステーション  
塩谷2丁目10番 (旧建設事業室敷地内)  
☎64-1111  
FAX 64-1115  
※今年度より電話・FAX番号変更

## 除雪に関するお問い合わせ先

- 【国道】 小樽開発建設部小樽道路事務所 (8時30分～17時15分)  
☎22-9116 FAX 33-1719 ※開庁日のみ
- 【道道】 小樽建設管理部事業室 (8時45分～17時30分)  
☎54-7670 FAX 54-5722 ※開庁日のみ
- 【市道】 除雪ステーション (8時00分～18時00分)  
※上記時間以外は留守番電話または、「道路・除雪通報サービス」によるメールでの受け付け  
(内容については翌朝以降の確認)
- 小樽市除雪対策本部事務局 (8時50分～17時20分)  
☎(直通) 27-0205 FAX 27-4469 ※開庁日のみ  
※上記時間以外は「道路・除雪通報サービス」によるメールでの受け付け  
(内容については翌開庁日以降の確認)

種別	記号	凡例
市道幹線道路	—	
国道・道通・高速道路	—	
雪堆積場	●	
小中学校	○	
主要施設	□	
除雪ステーション	●	



## 【道路緊急ダイヤル (#9910)】

・突然の大雪等により交通障害が発生している場合など、道路の異状に関する緊急通報を受け付け  
☎#9910

※道路利用者が道路の異状等を発見した場合、道路管理者に通報することができ全国の全国の道路を対象とした国土交通省の通報システム  
電話番号は全国共通 (24時間受付・無料)



「道路・除雪通報サービス」は、小樽市ホームページまたは小樽市公式LINEアカウントよりご利用できます

